

資料 5-③

令和2年度第1回

沖縄総合事務局

開発建設部

事業評価監視委員会

沖縄総合事務局開発建設部事業評価監視委員会に諮る
対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

- 一般国道329号 与那原バイパス
- 一般国道329号 南風原バイパス
(沖縄県知事回答)

沖縄総合事務局開発建設部

土 総 第 1084 号
令和 2 年 11 月 16 日

内閣府沖縄総合事務局長 殿

沖縄県知事



沖縄総合事務局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成
に係る意見照会について(回答)

令和 2 年 11 月 5 日付け府開建行第 149 号で照会のありましたみだしのことにつき
まして、下記のとおり回答します。

記

一般国道 329 号 与那原バイパス 事業継続に同意する
一般国道 329 号 南風原バイパス 事業継続に同意する

沖縄総合事務局公共事業評価監視委員会に諮る 対応方針（原案）への意見

対象事業名：一般国道329号 与那原バイパス
一般国道329号 南風原バイパス

課名：道路街路課

回答内容

- 1 回答として、該当するものを選択し囲んで下さい。
- 2 その他については、()に内容を記述して下さい。(事業内容の見直しなど)

- 対応方針（原案）に同意する 対応方針（原案）に同意しない
- その他 ()

回答理由

一般国道329号与那原バイパス及び南風原バイパスは、ハシゴ道路ネットワークにおいて南北を走る強固な「3本の柱」として位置付けられるとともに、2環状7放射道路において那覇都市圏内の放射道路の一部を形成することから、極めて重要な道路と認識しております。

本道路は、那覇都市圏の交通渋滞の緩和を図ることを目的とする道路であるとともに、マリンタウンMICEエリアと那覇方面とのアクセス性が強化されることから、その整備は急務となっております。

以上により、対応方針（原案）のとおり事業継続に同意いたします。

※参考資料等が必要な場合は、別途添付して下さい。